

平成 2 2 年 第 9 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 2 年 1 2 月 1 5 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

議案上程 (説明)

- 第 1 議案第 8 3 号 字の区域の変更について
- 第 2 議案第 8 4 号 指定管理者の指定について
- 第 3 議案第 8 5 号 指定管理者の指定について
- 第 4 議案第 8 6 号 指定管理者の指定について
- 第 5 議案第 8 7 号 平成 2 2 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号
- 第 6 議案第 8 8 号 平成 2 2 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号
- 第 7 議案第 8 9 号 平成 2 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号
- 第 8 議案第 9 0 号 平成 2 2 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 中村美智男君 | 2番 | 熊谷良夫君 |
| 3番 | 伊藤福章君 | 4番 | 武藤威君 |
| 5番 | 森元淑雄君 | 6番 | 中村利昭君 |
| 7番 | 吉野久君 | 8番 | 福田守君 |
| 9番 | 泉美和子君 | 10番 | 泉繁夫君 |
| 11番 | 杉澤隆一君 | 12番 | 澁谷俊二君 |
| 13番 | 深澤均君 | 14番 | 戸澤勉君 |
| 15番 | 熊谷隆一君 | 16番 | 飛澤龍右エ門君 |
| 17番 | 深沢義一君 | 18番 | 高橋猛君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------|--------|----------------|--------|
| 町長 | 松田知己君 | 副町長 | 佐々木敬治君 |
| 総務課長 | 小原正彦君 | 企画財政課長 | 高橋薫君 |
| 税務課長 | 小原隆昇君 | 会計管理者兼 出納室長 | 坂本昇一君 |
| 住民生活課長 | 鈴木隆君 | 福祉保健課長 | 右谷康一君 |
| 農政課長 | 深澤克太郎君 | 商工観光交流課長 | 池田茂碁君 |
| 建設課長 | 照井智則君 | 農業委員会 会長 | 渡邊調君 |
| 農業委員会 事務局 長 | 渋谷新一君 | 教育委員長 | 佐藤孝君 |
| 教育長 | 後松順之助君 | 学務課長 | 辻一志君 |
| 社会教育課長 | 小林宏和君 | 幼児教育課長 | 泉谷隆雄君 |
| 代表監査委員 | 久米力君 | | |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|-------|---------------|------|
| 事務局長 | 高橋潔 | 庶務班長 兼議事班長 | 鈴木邦子 |
| 主査 | 佐々木直樹 | | |

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第83号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第83号 字の区域の変更についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小原正彦君） おはようございます。

議案第83号について説明をいたします。

提案理由でございますが、小杉崎沢川通常砂防事業の実施に伴い、国有林の一部を森林管理署から財務事務所へ所管替えを行い、分筆移転登記をするために新たに字界を設定する必要があるため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案資料集の1ページをお願いします。

事業地となる小杉崎沢川でございますが、大坂地区の赤倉川左岸の上流に位置する溪流で、これまで幾度となく崩壊が発生し、豪雨時には土石流が発生しており、地域の人家、農地の保全のために秋田県が砂防堰堤事業を実施するものでございます。

堰堤工事の予定平面図につきましては、議案資料集3ページに添付してございます。

今回の提案の字界の変更の区域につきましては、議案の20ページから、それから議案資料集の2ページをごらんいただきたいと思っております。

当該地区は、国有林野であることから、字や地番等が振られておりませんので、座標により区域を規定しているところでございます。

20ページの座標1446補1から、22ページの座標1447を結ぶ地点、こちらにつきましては、資料

集の2ページをごらんいただきたいと思いますが、1446補1から図面の上部の方に向かい各点を順次つなぎ1447まで、それと1447から1446補1で囲まれた区域でございます。この色の塗られた地域が最初の1446補1から1447、そして1446補1までで囲まれた区域ということでございます。

次に、22ページの座標1455から座標1456で囲まれた区域でございますが、こちらは下の方の色の塗られた地域ということでございます。変更後の字につきましては、美郷町浪花字畑ヶ沢になり、これまでの国有林野から、面積で4,534.34平方メートルが畑ヶ沢字に編入になるということでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） これで議案第83号の説明が終わりました。

◎議案第84号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第84号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 議案第84号につきましてご説明いたします。

社会福祉法人であります慈泉会より、美郷町サンワーク六郷施設につきまして指定管理者の指定を受けたい旨、11月15日に申請がございました。11月30日の美郷町指定管理者選定委員会を開催いたしまして候補者として妥当と認められましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） これで議案第84号の説明が終わりました。

◎議案第85号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第85号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 議案第85号についてご説明申し上げます。

11月25日に株式会社美郷の大地から、美郷町アクティセンター施設について指定管理者の指定を受けたい旨申請がありました。11月30日、美郷町指定管理者選定委員会が開催され、同者が候補者として適当と認められましたので、地方自治法第244条の2第6項により提案するものであります。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで議案第85号の説明が終わりました。

◎議案第86号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第86号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 議案第86号についてご説明申し上げます。

11月25日に株式会社美郷の大地から、美郷町堆肥センター施設について指定管理者の指定を受けたい旨申請がありました。11月30日、美郷町指定管理者選定委員会が開催され、同者が候補者として適当と認められましたので、地方自治法第244条の2第6項により提案するものであります。以上です。

○議長（高橋 猛君） これで議案第86号の説明が終わりました。

◎議案第87号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第87号 平成22年度美郷町一般会計補正予算第6号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を担当課長から求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 薫君） 議案第87号 平成22年度一般会計補正予算第6号について説明します。

38ページをお願いします。

第2表、債務負担行為補正から順次説明してまいります。

第2表、債務負担行為補正の追加でございます。まず、美郷町サンワーク六郷管理費ですが、美郷町サンワーク六郷の指定管理者が選定されたことにより、次年度以降の管理料について債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

次の秋田県営農維持緊急支援資金利子補給費補助金ですが、ことしの異常気象により農作物が減収したことから、水田営農を主体とした農業者の平成23年度の再生産に必要な資金確保を目的とする県の融資制度である秋田県営農維持緊急支援資金が創設されております。これに対する利子補給分を債務負担行為とするもので、通常の県と町の負担分に加え、農家負担分を町でかさ上げし、利子助成するものでございます。融資枠として2億円を見込んでおり、期間と限度額を設定するものです。

次の全国高等学校総合体育大会実行委員会補助金ですが、平成23年度全国高等学校総合体育大会の自転車競技を本町で開催するに当たり、自転車走路の補修を美郷町スポーツ振興事業団において実施しますが、発注から完成までの期間が年度を越えるため、町で来年度補助する分につきまして限度額を設定するものでございます。

次のページ、第3表、地方債補正ですが、過疎対策事業債を新たに借り入れることが可能となりましたので、起債の組み替えや新たな事業に過疎対策事業債を充当するため限度額を変更するものでございます。詳細につきましては、歳入により説明いたします。

次に、歳入を説明いたします。

42ページをお願いします。

○**税務課長（小原隆昇君）** 1款町税1項町民税1目個人分につきましては、賦課総額がほぼ確定いたしましたので、補正を計上したものでございます。

○**企画財政課長（高橋 薫君）** 9款地方交付税の普通交付税ですが、補正財源として1億687万円を追加補正しております。

なお、今年度の普通交付税ですが、国の補正予算によりまして1億1,368万2,000円が追加となり、総額58億1,206万3,000円となっております。

○**住民生活課長（鈴木 隆君）** 12款2項2目1節の生活環境手数料ですが、旅館業の申請が1件ございましたので、手数料の補正をお願いするものです。

なお、申請された旅館業は、農家民宿であります。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 13款1項1目2節障害者自立支援給付費負担金でございます。制度改正による影響を精査したものでございます。

○**幼児教育課長（泉谷隆雄君）** 同じく3節でございますが、こちらは保育園の広域入所児3名の増に伴う国庫負担金の増額補正でございます。

次に、2項1目2節次世代育成支援対策交付金でございますが、こちらは本年度より一時保育事業補助金がこの交付金に切りかえられたことと本年度の交付額の確定に伴う増額補正でございます。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 5節でございます。地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、グループホームあじさいへの自動火災報知器並びに消防への通報装置設置に対する補助金でございます。

続きまして、14款1項1目1節でございます。保険基盤安定負担金は、負担金の決定による増額となっております。2節障害者自立支援給付費負担金は、実績見込みによる増額でございます。

○**幼児教育課長（泉谷隆雄君）** 同じく3節でございますが、保育園の広域入所に伴う県の負担金でございます。

○**総務課長（小原正彦君）** 2項1目1節の生活バス路線維持費補助金は、町内を走っております3路線のバス運行に係る維持費補助金の今年度の補助額確定によるものでございます。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 2目1節でございます。障害者自立支援臨時対策事業費補助金は、実績見込みによる減額でございます。

○**幼児教育課長（泉谷隆雄君）** 同じく3節でございますが、一時保育事業補助金が次世代育成支援対策交付金の方に切りかえられたことに伴う減額でございます。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 3目1節子宮頸がん等ワクチン接種事業費補助金でございます。国の臨時特例交付金に基づいた子宮頸がん並びにヒブ、それから小児用肺炎球菌ワクチン接種費用と事務費に対する補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

○**農政課長（深澤克太郎君）** 5目5節松くい虫防除対策事業費補助金であります。町の指定文化財であります坂本東嶽邸が、松くい虫被害対策実施計画に追加が認められました。国2分の1、県4分の1の補助でございます。

○**社会教育課長（小林宏和君）** 次のページ、44ページをお願いいたします。

7目埋蔵文化財発掘調査事業に対する県補助金が5%から10%に変更になったための増額でございます。

○**企画財政課長（高橋 薫君）** 16款1項2目1節の指定寄附金のふるさと美郷応援寄附金です

が、今年度これまで16件の寄附があり、ふるさと美郷子ども応援基金に積み立て補正するものでございます。

17款2項1目の財政調整基金繰入金ですが、当初歳入不足額の調整財源としておりましたが、普通交付税で対応可能な見込みであることから、繰り入れの全額を減額し、財政調整基金の取り崩しを行わないとするものでございます。

6目1節の振興基金繰入金ですが、これまで合併特例債を活用し振興基金を積み立ててまいりましたが、今年度合併特例債の元金の償還が終了した分につきまして取り崩しを行うものでございます。この基金の取り崩しにつきましては、合併特例債の償還が終わった額の範囲内で地域振興や地域住民の一体感を醸成するためのソフト事業に充当することが要件となっております、ハード事業には活用できないものとなっております。今回取り崩しを行いソフト事業に充当し、それにより、つき出した一般財源を比較的活用が自由な財政調整基金に積み立てたいとするものでございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 19款5項4目1節でございます。後期高齢市町村負担精算金は、負担金の確定によるものでございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 20款町債です。1項2目1節農村整備事業債ですが、これまで農業生産基盤整備事業債を借り入れし、圃場整備事業に充当しておりましたが、有利な過疎対策事業債に組み替えるとともに負担金増加に対応する分につきまして増額補正するものでございます。

3目1節町道新設改良事業債につきましては、組み替え可能な財源事業につきまして、合併特例債を過疎対策事業債に組み替えるものでございます。事業分の確定につきましては、減額してございます。

5目1節教育施設整備事業債ですが、北学校給食センター施設改良事業に過疎対策事業債を新たに充当するものでございます。

○総務課長（小原正彦君） 46ページ、歳出をお願いいたします。

1款1項1目議会費19節行政視察補助金は、議員視察参加者の確定による2名分の減額でございます。

2目9節普通旅費は、議会広報委員の研修視察旅費3名分の追加をお願いするものでございます。

次に、2款1項1目11節印刷製本費でございますが、まちづくりガイドをこれまで4月下旬の

行政協力委員会議にあわせ発行しておりましたが、来年度からは年度明け早々に町民の皆さんにお届けしたく、その印刷費をお願いするものでございます。

5目11節燃料費は、庁舎統合によりシャトル便の運行回数を1往復増としておりましたが、そのシャトル便の燃料費に不足が生じたことによる追加をお願いするものでございます。修繕費は、金沢西根コミュニティセンターの合併浄化槽ブロアーポンプと体育館の排煙窓に不具合が生じ修繕が必要なことから、補正をお願いするものでございます。書籍費につきましては、エネルギー企画推進者講習テキスト代をお願いするものでございます。次に、12節の手数料でございしますが、庁舎統合により不用となった備品等のうちテレビ等の廃棄を処分する手数料に不足が生じ、追加をお願いするものでございます。13節の運転代行委託料は、学校行事等への町有バスの運行が増加し、委託料に不足が生じたことにより追加をお願いするものでございます。

次に、6目企画費の総務課関係でございします。19節生活バス路線等維持費補助金は、千屋、角六、横手大曲の3路線の実績によるものでございます。また、今回新たに横手大曲線につきまして、これまで平鹿病院行きが対象となっておりましたが、横手バスターミナル行きも国庫補助対象路線として町の負担が新たに生じたところでございます。その追加をお願いするということでございます。今年度の補助金総額は、982万円となります。次に、美郷町地域公共交通活性化再生協議会負担金でございしますが、乗り合いタクシーの運行見込みを当初運行率32%で計上してございましたが、これまでの実績と今後の予測を勘案しますと運行率が39%から40%程度になるのではないかとということで、その不足分の追加をお願いするものでございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 同じく企画費でございしますが、8節報償費です。ふるさと美郷応援寄附をいただいた方に記念品を差し上げておりますが、不足が見込まれることから補正をお願いするものでございます。

7目電子計算費ですが、プリンター用消耗品とコピー機の使用料に今後不足が生ずることから補正をお願いするものでございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 47ページ、8目の交通安全対策費の11節ですが、カーブミラーの破損に対処するため修繕費の補正をお願いするものでございます。

9目の防犯対策費の11節ですが、新たに任命されました防犯指導員の制服など管理用消耗品費の補正をお願いするものです。

○総務課長（小原正彦君） 13目8節の空き施設等活用住民検討委員会委員報償でございしますが、こちらは、12月に活用の方針を答申し、その後、3月に向け活用計画を策定するために委員会を

開催する予定でございます。その不足分の追加をお願いするものでございます。

続いて、4項1目13節の電算処理委託料でございますが、こちらはこれまで期日前投票の投票確認作業を手作業によって行っていたものを、選挙事務の正確さと効率化を図るため電算により処理をしたいということでシステムの追加をお願いするものでございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 5項2目基幹統計費ですが、工業統計調査の委託金が確定したことによりまして、財源にあわせ支出項目を調整するものでございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 3款民生費1項2目12節でございます。手数料、審査支払手数料でございます。利用者の利用件数の増によるものでございます。13節訪問入浴事業委託料は、制度改正によりまして低所得者の利用者負担軽減による影響を精査したものでございます。19節自動車運転免許取得費補助金は、障害者の運転免許取得に対する町単独事業の補助金でございます。2名分を計上してございます。20節扶助費でございます。主な理由といたしましては、低所得者世帯のサービス利用料金の軽減制度、制度改正の影響を精査してございます。

続いて、48ページをお願いしたいと思います。

23節国庫負担金返還は、21年度分の精算でございますけれども、額の確定によるものでございます。

○社会教育課長（小林宏和君） 3目の11節、12節につきましては、中央ふれあい館であります。使用実績に伴いまして管理消耗品と電話料を補正するものでございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 19節でございます。大仙美郷介護福祉組合負担金は、子ども手当の負担金でございます。地域介護福祉空間整備等施設整備費補助金につきましては、グループホームあじさいへの火災報知器、消防への通報装置設置に対する補助金でございます。

続きまして、4目医療給付費でございます。19節療養給付費負担金は、負担金の額の確定によるものでございます。23節国庫補助金返還金は、後期高齢者円滑運営補助金の精算によるものでございます。28節後期高齢者医療特別会計繰出金は、保険基盤安定負担金の決定によるものでございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 2項5目11節でございますが、保育園の光熱水費に不足が見込まれるため補正をお願いするものでございます。管理用消耗品は、保育用のテーブルを購入するためのものでございます。12節は、使えなくなった洗濯機の処分料でございます。13節は、広域入所に伴う保育業務の委託料でございます。

6目につきましては、次世代育成支援対策交付金の確定に伴う財源の補正でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 4款衛生費1項1目14節につきましては、事務機器借り上げ料に不足が生じたので、補正してございます。

2目予防費でございます。ここでは、8月から中学生を対象に実施してございます子宮頸がんワクチン接種費用を3分の2の町助成から全額町負担とし、さらに対象者を高校生まで補助率2分の1で拡大する費用、それからヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種をすべてのゼロ歳から4歳までの幼児につきまして全額町負担で実施する経費がその主なものでございます。8節講師謝礼は、ヒブワクチン等の接種研修会にお願いする医師の謝礼でございます。11節印刷製本費は、予診票、請求書の印刷代となっております。医薬材料費は、日本脳炎ワクチンのワクチン代を計上してございます。13節予防接種委託料は、インフルエンザ予防接種費用の追加でございます。それから、ヒブワクチン接種委託料、小児用肺炎球菌ワクチン接種委託料は、ゼロ歳から4歳児までの接種費用でありまして、全額町負担で実施する費用となっております。19節子宮頸がんワクチン接種補助金でございます。子宮頸がんワクチン接種補助は、中学生につきましては全額町負担で実施するというところでございますので、8月にさかのぼりまして自己負担を、それから高校生につきましても、同様に、8月までさかのぼりまして接種費用の2分の1を補助金として交付するための費用でございます。インフルエンザ予防接種補助金は、県外で接種なさった方への補助金でございます。10名分を見てございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3目の環境衛生費は財源補正であります。

4目の水環境保全事業費の19節ですが、平成23年7月に開催されます全国名水サミットにつきましては、実行委員会を立ち上げ事業を実施したいと考えておりますが、開催予告の通信費や関係機関打ち合わせ旅費など事前に費用が必要であり、その費用といたしまして実行委員会の補助金の補正をお願いするものでございます。

○建設課長（照井智則君） 3項1目19節水質検査補助金でございますけれども、長面簡易水道組合の水源地変更に伴う浄水の水質検査への補助金でございます。

○商工観光交流課（池田茂基君） 5款1項1目労働諸費、19節の教育訓練支援補助金でございます。この内容は、就労支援事業費補助金でございます。これは、現在仕事がなく職を求めております町民の方が、職業訓練センターで行う職業訓練講習を受講した際に交付しております自己負担分の補助金について、予算額を上回る受講希望がありますので、追加の補正をお願いするものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 50ページをごらんいただきたいと思います。

6款1項7目畜産業費、11節需用費であります。修繕料、美郷町堆肥センターもみ殻膨張軟化設備の部品の劣化に伴う修繕料でございます。同じく13節、設備保守点検委託料であります。もみ殻膨張軟化設備の点検のための委託料であります。19節、優良和牛飼育奨励事業補助であります。優良和牛の奨励事業につきましては、当初18頭の導入を見込んでおりましたが、今後16頭の増加が見込まれます。そのための補正であります。

8目農村整備費19節負担金補助及び交付金、担い手育成基盤整備事業費負担金であります。さきの国の臨時国会において緊急経済対策予算が増額補正されてございます。このことにより、経営体基盤整備事業大畑地区に4,000万円、羽貫谷地区に4,000万円、本堂城回地区に3,000万円の事業の追加配分がありました。22年度の追加配分でございますが、3月議会で全額繰り越しとなる予定でございます。

次に、2項林業費であります。13節松くい虫防除委託料、これは歳入でも申し上げましたが、坂本東嶽邸の松36本、それから役場庁舎旧千畑町役場、現在の福祉センターにあります松69本の樹幹注入に必要な委託料でございます。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 7款1項1目商工総務費9節、費用弁償、普通旅費でございます。これは、民間放送局主催の市町村CM大賞東北大会など県外で行われる観光等PRイベントへ参加するための旅費の追加をお願いするものでございます。

同じく3目観光費でございます。観光費7節一般作業員賃金でございます。これは雁の里山本公園にあります後三年スキー場管理員賃金分の追加をお願いするものでございます。

続いて、同じく4目温泉施設費、15節湯とびあ玄関風除室サッシ改修工事費でございますけれども、これは当該部分につきまして、建物上部の重さから風除室のサッシがゆがんだことから、所要の改修を行う経費追加をお願いするものでございます。

○建設課長（照井智則君） 51ページをお願いいたします。

8款2項1目3節は、道路橋梁費の職員手当が不足したため補正をお願いするものでございます。

2目道路維持費は、財源の組み替えでございます。

3目3節職員手当は、道路新設改良費の職員手当が不足したため補正をお願いするものでございます。3目13節、登記委託料ですが、松ノ木田中線の計画延長に伴う10筆分の登記事務委託料の増額と道路案内標識調査設計業務の事業費の確定による減額でございます。15節でございますけれども、一般土木費の増額分は、町単独事業の上野乙、土崎上野線の道路改良工事と国の地域

活力基盤創造交付金事業の坪立線の歩道設置工事費に要する事業費の増額分でございます。交通安全施設設置工事費及び案内看板整備工事の減額は、事業費の精査により減額するものでございます。17節は、上野乙、土崎上野線の計画変更及び地域活力基盤創造交付金事業の精査により、土地購入費を減額するものでございます。22節でございますけれども、17節と同じく事業の精査により補償金を減額するものでございます。

次に、6項1目の11節でございますけれども、需用費ですが、公営住宅の修繕料に不足を来すおそれがあり、補正をお願いするものでございます。12節役務費、13節委託料は、事業費の確定により減額するものでございます。19節負担金補助及び交付金ですけれども、太陽光発電システム普及補助金に不足が生ずるため、今後申請を予定しております4件分の補正をお願いするものでございます。なお、11月末の申請件数は15件となっております。以上です。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 52ページをお願いいたします。

9款1項3目消防施設費の15節工事費ですが、安城寺字柳原地内に設置してあります消火栓につきまして、除排雪等に非常に支障を来しているため移設の要望があり、その費用の補正をお願いするものでございます。

○学務課長（辻 一志君） 10款1項2目事務局費の8節報償費でございますが、12月の広報でもお知らせしておりますとおり、現在統合中学校の校章を公募しております。それで、応募のあった作品については、選考委員会を設置して選考することにしておりまして、選考委員5名の報償費及び採用者への謝礼について補正をお願いするものでございます。

3目教育助成費の11節燃料費ですが、スクールバスの燃料費に不足が生ずる見込みのため補正をお願いするものです。

2項1目小学校管理費の4節社会保険料と7節臨時校務員賃金ですが、学校校務員が異動や退職で欠員となった場合、その学校へ臨時の校務員を配置しておりますが、その費用を補正するものです。当初3人分予算措置しておりましたが、定期の異動により4人必要となりましたので、それぞれ欠員が生じた学校に配置しておりまして、今後不足となる分について補正をお願いするものです。11節燃料費の光熱水費ですが、町内各小学校において予算に不足が生ずる見込みのため補正をお願いするものです。それから、修繕費ですが、千屋小学校における備品修繕でございます。同じく11節の書籍費ですが、ほぼ10年ぶりに改正された新学習指導要領が来年度から小学校で本格実施となるのに伴い、各小学校において教師用の教科指導書を新たに購入するための経費でございます。13節の施設管理委託料ですが、小学校の敷地内にある樹木の枝が隣接する農道

や農地に覆いかぶさっているなど、農作業や農地に支障となっている樹木の枝等を伐採するものでございます。14節は、六小の下水道使用料や千屋小の集排使用料に不足が見込まれたため補正をお願いするものです。19節、児童派遣費等補助金ですが、千屋小学校音楽部がジュニアバンド東北大会への推薦を受け、来年1月仙台で開催される東北小学校バンドフェスティバルに参加するため補正をお願いするものです。

53ページ、中学校管理費の11節燃料費と光熱水費ですが、それぞれ予算に不足が生ずる見込みのため補正をお願いするものです。19節、生徒派遣費等補助金ですが、冬季に開催されるスキー大会など各種の大会の派遣費に不足が見込まれるため補正をお願いするものです。

○**幼児教育課長（泉谷隆雄君）** 4項1目でございますが、幼稚園の光熱水費と集排使用料に不足が見込まれるため補正をお願いするものでございます。

○**社会教育課長（小林宏和君）** 5項3目につきましては、県補助金増額に伴う予算の組み替えでございます。

4目、病虫害防除費委託料でございますけれども、6款2項1目、松くい虫防除委託料での対応のため減額するものでございます。

6項2目、燃料費でございますが、体育館の燃料費に不足が見込まれるための補正でございます。

○**学務課長（辻一志君）** 10款6項3目学校給食費、11節の燃料費ですが、不足が見込まれるため補正するものでございます。光熱水費については、北給食センターの方で設備改修に伴い、当初予算で電気料や水道料を増額しておりましたけれども、実際使ってみて当初予算を下回る見込みのため減額するものでございます。また、修繕費ですが、南給食センターで使用している食器洗浄器の部品が磨耗してきたため修繕するものでございます。

○**企画財政課長（高橋 薫君）** 次のページ、13款2項1目基金費ですが、歳入で説明したとおり地域振興基金を取り崩しまして、つき出た一般財源を財政調整基金に3,300万円を積み立てするものでございます。また、ふるさと美郷応援寄附をいただいた分をふるさと美郷子ども育成基金に積み立てるものでございます。

○**議長（高橋 猛君）** これで、議案第87号の説明が終わりました。

◎議案第88号の上程、説明

○**議長（高橋 猛君）** 日程第6、議案第88号 平成22年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算

第3号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長(右谷康一君) 議案第88号につきましてご説明申し上げます。

63ページ、お願いいたします。

歳出、8款2項2目、8節から12節まででございます。無傷病世帯決定による記念品とその送料を補正してございます。13節検診委託料は、人間ドックの委託料に不足が生じますので、補正してございます。その補正額の財源といたしまして、12款予備費を減額いたしました。

国民健康保険特別会計の補正は、以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第88号の説明が終わりました。

◎議案第89号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第89号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(照井智則君) 議案第89号 平成22年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号についてご説明いたします。

68ページをお願いいたします。

初めに、第2表、地方債の補正ですが、六郷東部簡易水道事業に充当する起債の一部を簡易水道事業債から過疎対策事業債に組み替えるもので、簡易水道事業債を2,350万円とし、残りの2,340万円を過疎対策事業債に変更するものでございます。

なお、起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

次に、70ページをお願いいたします。

歳入、8款1項1目1節でございます。簡易水道事業債でございますが、六郷東部簡易水道事業に充当する起債の一部を簡易水道事業債から過疎対策事業債に組み替えるもので、予算総額に変更はございません。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第89号の説明が終わりました。

◎議案第90号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第90号 平成22年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 議案第90号につきまして、説明いたします。

79ページをお願いいたします。

歳入、3款1項2目1節、保険基盤安定繰入金でございます。これは、額の確定によるものでございます。

続いて、80ページ、歳出、2款1項1目19節、後期高齢医療広域連合納付金は、先ほどの繰入金を連合会に納付するものでございます。後期高齢者医療特別会計の補正は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第90号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日予定されました日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日、午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時52分）